

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年9月28日

【事業年度】 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社AmidAホールディングス

【英訳名】 AmidA Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤田 優

【本店の所在の場所】 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル

【電話番号】 06-6449-5510

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区靱本町一丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング7階

【電話番号】 06-6449-5510

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	2,718,421	2,894,436	3,191,112	3,055,422	3,011,482
経常利益 (千円)	214,952	297,975	449,497	438,444	439,174
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	148,153	249,510	301,468	290,490	293,687
包括利益 (千円)	148,153	249,510	301,468	290,490	293,687
純資産額 (千円)	1,413,193	1,662,656	1,964,021	2,176,666	2,392,509
総資産額 (千円)	1,840,981	2,096,880	2,428,607	2,585,345	2,821,803
1株当たり純資産額 (円)	335.83	395.12	466.75	517.29	568.58
1株当たり当期純利益 (円)	36.05	59.29	71.64	69.04	69.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	79.3	80.9	84.2	84.8
自己資本利益率 (%)	11.7	16.2	16.6	14.0	12.9
株価収益率 (倍)	19.54	8.53	9.49	7.07	6.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,109	302,127	387,240	301,753	361,161
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,446	15,126	75,756	34,107	161,200
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,225	47	103	77,705	77,608
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	969,557	1,256,511	1,567,892	1,757,833	1,880,185
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	93 (20)	104 (19)	109 (9)	103 (8)	98 (11)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

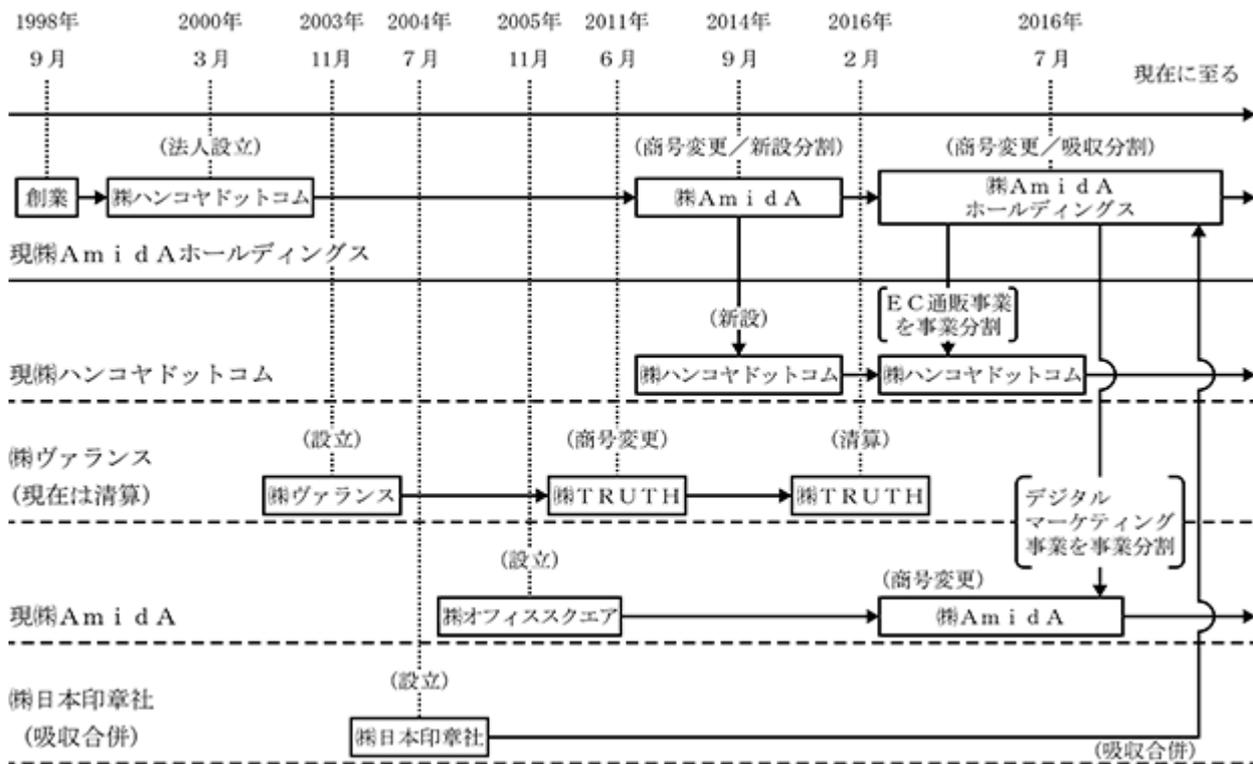
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
営業収益 (千円)	476,586	401,115	410,591	394,757	443,415
経常利益 (千円)	148,966	94,209	116,485	142,429	193,966
当期純利益 (千円)	103,496	113,619	76,770	93,790	147,270
資本金 (千円)	79,913	79,913	79,913	79,913	79,913
発行済株式総数 (株)	2,104,100	2,104,100	2,104,100	4,208,200	4,208,200
純資産額 (千円)	1,134,734	1,248,306	1,324,973	1,340,918	1,410,344
総資産額 (千円)	1,331,740	1,378,735	1,470,622	1,478,111	1,547,478
1株当たり純資産額 (円)	269.66	296.65	314.88	318.67	335.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	37.00 (-)	18.50 (-)	18.50 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.18	27.00	18.24	22.29	35.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.2	90.5	90.1	90.7	91.1
自己資本利益率 (%)	10.2	9.5	6.0	7.0	10.7
株価収益率 (倍)	27.98	18.72	37.27	21.89	13.94
配当性向 (%)	-	-	101.4	83.0	52.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	10 (0)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)
株主総利回り (比較指標： 東証マザーズ指数) (%)	- (-)	71.8 (92.8)	99.1 (110.7)	74.5 (60.7)	77.1 (74.8)
最高株価 (円)	4,400	1,729	1,800 695	715	529
最低株価 (円)	1,030	668	976 676	430	431

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期及び第21期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第20期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2018年12月20日付で東京証券取引所マザーズ(グロース市場 提出日現在)に上場したため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ(グロース市場 提出日現在)におけるものであります。なお、2018年12月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
6. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 印は、株式分割(2021年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長藤田優は1998年9月に大阪市中央区において印章のインターネット販売を始めました。その後、2000年3月にインターネットの普及により本格的な印章インターネット販売事業を立ち上げる目的で株式会社ハンコヤドットコムを設立いたしました。創業以降の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。



年月	概要
2000年3月	大阪市中央区難波に株式会社ハンコヤドットコム(当社、現 株式会社AmidAホールディングス)(資本金10,000千円)を設立
2000年6月	Yahoo!ショッピングセレクトショップへ出店 楽天市場へ出店
2001年2月	社団法人日本通信販売協会(現 公益社団法人日本通信販売協会)のオンラインマークを取得
2001年5月	製造・出荷拠点を大阪市中央区難波から大阪市西区阿波座に移転
2002年7月	本店を大阪市中央区難波から大阪市西区阿波座に移転
2002年12月	個人情報保護認証TRUSTeを取得
2003年11月	当社100%子会社の株式会社ヴァランス(2016年2月に清算)(鞆、貴金属、衣料、靴等の輸入販売サイト構築のためのドメイン取得会社)を大阪市西区阿波座に設立
2004年7月	当社100%子会社の株式会社日本印章社(低価格印章等の販売サイト構築のためのドメイン取得会社)を大阪市阿倍野区文の里に設立
2005年11月	当社100%子会社の株式会社オフィススクエア(現 連結子会社)(低価格名刺、はがきを中心に販売するサイト構築のためのドメイン取得会社)を大阪市中央区難波に設立
2008年5月	社団法人日本通信販売協会(現 公益社団法人日本通信販売協会)に加入(JADMA)
2008年11月	本店を大阪市西区靱本町に移転
2014年9月	当社を株式会社AmidAに商号変更し、新設分割により株式会社ハンコヤドットコム(現 連結子会社)を設立
2016年7月	大阪支社を大阪市西区靱本町に開設
2016年7月	吸収分割により持株会社体制へと移行
2016年7月	当社を株式会社AmidAホールディングスに商号変更、EC通販事業部分を株式会社ハンコヤドットコムに、マーケティング事業を株式会社オフィススクエア(現 連結子会社)に分割し、同社の商号を株式会社AmidA(現 連結子会社)に変更
2016年7月	本店所在地を大阪市西区靱本町に変更
2016年7月	株式会社日本印章社を当社に吸収合併
2018年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズからグロース市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成され、子会社の株式会社ハンコヤドットコムにおいて、印鑑及びスタンプを中心としたEC通販事業を行っており、現在の主軸事業となっております。また、株式会社AmidAにおいて、WEBマーケティング分野におけるノウハウを活用し、ECサイトの集客・接客・データ分析・改善及びシステム開発からシステム保守までのWEBマーケティングの全プロセスをワンストップで提供するデジタルマーケティング事業を展開しております。

それぞれ専門性をもったグループ会社が連携することで、グループ会社内で販売戦略の企画からECサイトの構築、広告・SEO対策(注)等のサイト集客、EC通販事業(受注、製造・加工・発注、出荷)までを行う一気通貫型ECビジネスモデルを構築しております。

(注) SEOとは、Search Engine Optimizationの略であり、検索結果で自社サイトを多く露出するための手法のことです。

なお、当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみですが、主たる事業の内容別に記載しております。

(1) EC通販事業

EC通販事業では、印鑑及びスタンプを中心として、名入れタオル、名入れカレンダー、名刺、封筒、表札、ポスト、文具、ノベルティ商品など、顧客の幅広いニーズに応える商品ラインナップを取り揃えており、自社グループサイトを中心としたインターネット通販サイトで販売しております。

当事業では、受注から製造、販売まで一貫して行い、当社グループ(大阪)及び外注先拠点(大阪1、東京1)にて印鑑及びスタンプを製造するよう推進することで、原価率の低減を図るだけでなく、当日又は翌日出荷を実現できる体制を構築しております。

商材区分(下記の表参照)の彫刻に区分されるもののうち、印鑑に関しては1製品以外すべて当社グループ及び外注先で製造しており、印鑑を当社グループ又は外注先にて製造している割合(販売本数による割合)は、2023年6月期現在で99.1%(印鑑ケース・マットを除く)となっております。また、スタンプ商材の取引先であるシヤチハタ株式会社より機械を購入し、当社グループ内でシヤチハタ製品を含み製造できる環境を整備しており、スタンプは2023年6月期現在で74.5%を当社グループ内で製造しております。

印鑑には素材(金属系、角牙系、木材系など)の品質・ランク等による価値はあるものの、確立された商品ブランドがないことから、WEB広告等で「ハンコヤドットコム」という企業名(サイト名)のブランディングを実施することで知名度の向上を図り、顧客の信頼獲得に努めております。

また、WEBマーケティング分野におけるノウハウを活用し、自社グループサイトへ集客を行うことで、顧客の多くが自社グループサイト経由で商品を購入しており、その結果、自社グループサイトで94.8%(2023年6月期現在)の売上高を確保しております。

主要な取扱商材を商材区分別に示すと以下のとおりです。

商材区分	取扱商材
彫刻	金属系(チタン印鑑、シルバー印鑑など) 角牙系(黒水牛印鑑、牛角印鑑など) 樹脂系(琥珀印鑑など)、木材系(薩摩本柘印鑑、玄武印鑑、彩樺印鑑、楓印鑑など) プラスチック系(おしゃれはんこ、ラクト印鑑など) ケース(口締め袋、印鑑ケース、法人収納ケースなど) その他(印鑑アタリ/宝石など) アタリ：押印の際に上下を示す目印となるもの
スタンプ	シヤチハタ製品(ネーム印、Xスタンプ、ネームペン、データネーム印、ゴム印、補充インキ、スタンプ台など) サンビー製品(ネーム印、日付印、住所/アドレス印など) タイヨートマー(どっとこむスタンプなど) ヒカリストンプ(マイボールスタンプなど)、ピパリー商品、住所印、ゴム印、差替式ゴム印、お名前付けスタンプなど
印刷	名入れカレンダー、名入れタオル、名刺、封筒、お名前シールなど
表札	天然石表札、天然銘木表札、ガラス表札、金属表札、タイル表札、プラスチック表札、法人用看板、表札関連商品、ポストなど
その他	文具、ノベルティ商品など

(2) デジタルマーケティング事業

WEBマーケティング分野におけるサービス内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末現在におけるサービス提供先は当社及び株式会社ハンコヤドットコムとなっております。

ECサイトへの集客

インターネット広告(Yahoo!プロモーション広告、Google広告、インターネットショッピングモールの広告)の最適化提案やテレビコマーシャルなどの広告代理店業を行っており、新商品や新サービスをメディアに取り上げてもらうためのプロモーション提案も行っております。

さらに、SEO対策として、検索エンジンにおける表示順位の改善提案を行うことで、ECサイトへの集客につなげております。

データ分析・改善提案

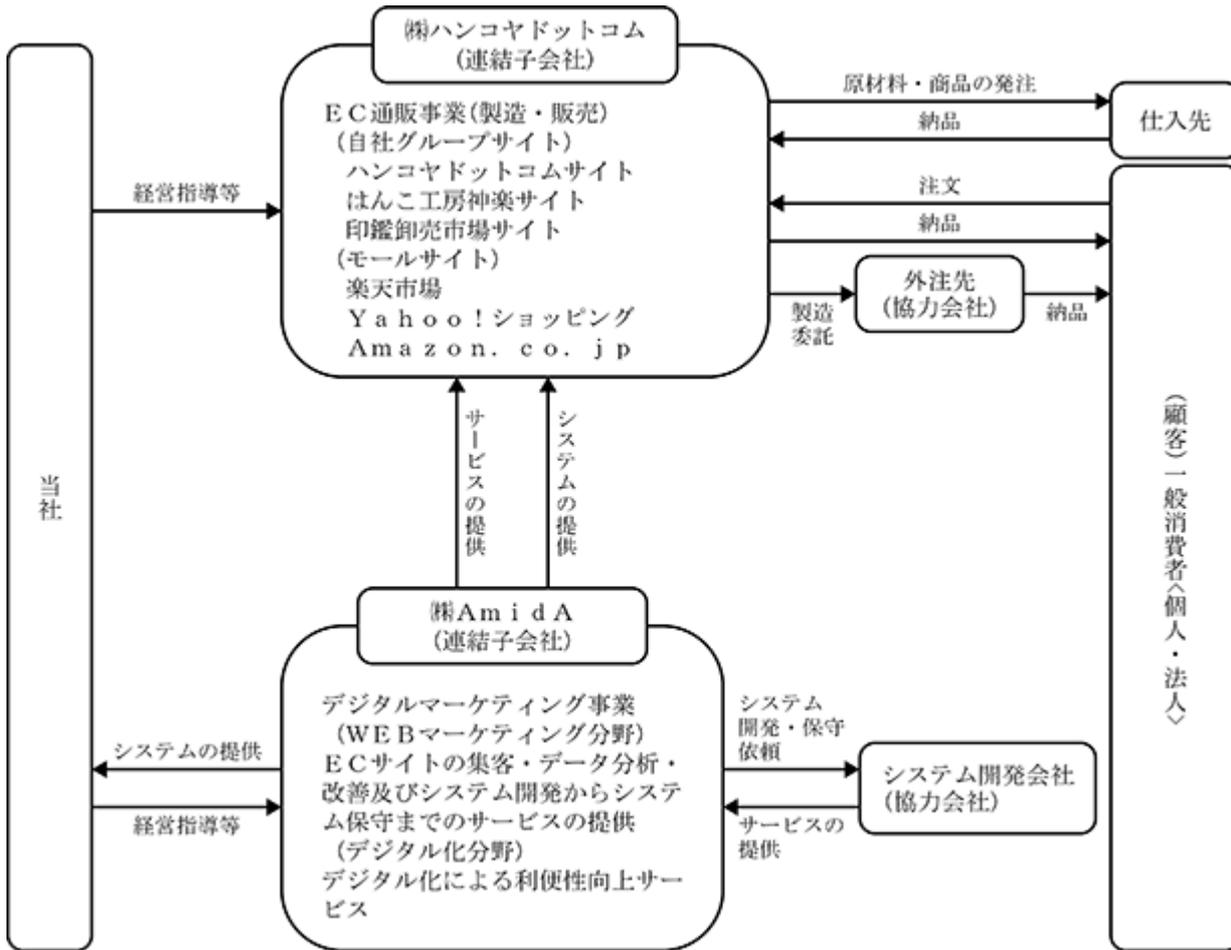
EC通販事業におけるサイトへの集客状況などのデータを分析し、改善点などを素早くサイト運営に反映できるように提案を行っております。

システムの開発・保守

システム開発から保守サービスまでを提供しております。

〔事業系統図〕

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハンコヤドットコム (注)2、4	大阪市西区	10,000	E C 通販事業	100.0	商標の提供及び経営指導等 役員の兼任 あり
㈱AmidA (注)2	大阪市西区	10,000	デジタルマー ケティング事 業	100.0	商標の提供及び経営指導等 役員の兼任 あり

(注) 1. 当社グループの報告セグメントはE C 通販事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社ハンコヤドットコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引、債権債務相殺前)

(1) 売上高 3,011,526千円

(2) 経常利益 254,547千円

(3) 当期純利益 167,454千円

(4) 純資産額 752,601千円

(5) 総資産額 1,044,046千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの報告セグメントはE C 通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。

2023年6月30日現在

事業内容の名称	従業員数(人)
E C 通販事業	52 (11)
デジタルマーケティング事業	36 ()
全社(共通)	10 ()
合計	98 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10 ()	42.73	7.5	4,579,409

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、全社員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類の進歩発展と平和に貢献し、時代を先取る積極経営を展開することを経営理念とし、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループの軸事業であるEC通販市場は、EC化率(全ての商取引のうち、電子商取引が占める割合)の上昇によって拡大しておりますが、印章業界全体の市場規模はやや減少傾向にあり企業間競争は更に激しくなる状況が続くと考えております。また、ECサイトへの顧客流入経路の変化による広告コスト(広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など)の増加や人材不足によるコスト(雇用単価上昇による人件費、配達員不足による商品配送コストなど)の増加傾向がみられることから、企業収益への影響は強まると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が継続した場合、景況感への影響が強まることが懸念されるものの、生活スタイルが変化することで、EC通販事業の需要が高まると考えております。

このような環境下で、当社グループにおいては、今後は、EC通販事業に加え、当社グループ以外に向けたデジタルマーケティング事業も展開する事で2本の柱の構築を目指してまいります。

当社グループでは、将来にわたり事業を発展させていくために、多様な専門分野に精通した人材や経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材を確保するとともに、人材の成長基盤を構築することで組織の充実を図り、人から会社を変える仕組みづくりを実施することで、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めると共に、経営の効率化を図ってまいります。

目標とする経営指標として、成長率を示す売上高前年対比、利益効率を示す売上高営業利益率、資本効率を示す自己資本利益率(ROE)、資産効率を示す総資産利益率(ROA)を重要な経営指標として位置づけ、積極的かつ戦略的投資ができる体制強化に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存事業(EC通販関連分野及びWEBマーケティング分野)の拡大

デジタルマーケティング事業におけるWEBマーケティング分野では、ECサイトへの顧客流入施策などの販売戦略の向上や今後の商品の横展開に対応するために現行の基幹システムのリニューアルなど、以下の取り組みを実施してまいります。

1. 自然検索順位の維持と集客広告運用の効率強化では、SEO対策の強化による安定的な上位表示や情報系サイトからの誘導の促進と広告運用指標に基づく効率的運用に取り組んでまいります。
2. ブランディング強化では、メディアミックス戦略による指名検索の拡充に取り組んでまいります。
3. 既存サイト改善及び顧客ニーズへの対応力強化では、現在の商品別サイトからカテゴリー別サイトへの移行構築や顧客ニーズに沿った提案ができるサイトへの取り組みを進めてまいります。
4. 商品強化では、顧客ニーズに沿った新商品アイテムの強化を行います。
5. 価格戦略では、サイトのコンセプトを明確化し、ターゲット顧客に合ったプライスラインの設定に取り組んでまいります。
6. システム開発及びシステム保守サービスでは、システムの安定稼働はもちろんのこと、今後のサイト構築のスピード化や商品の横展開の対応ができる体制づくりに取り組んでまいります。

EC通販事業分野では、印鑑及びスタンプを中心とした商材を自社グループサイトをはじめとしたインターネット通販サイトで販売しておりますが、今後は新たな商品の横展開を実施し、更なる顧客ニーズに対応した販売サイトを構築することで新たな顧客獲得に取り組む必要があると認識しております。

人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、人材獲得競争が激しいデジタルマーケティング事業で、次なる成長基盤を構築していくために優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要であると認識しております。当面は経験値の高いキャリア採用を積極的に行うとともに成長基盤を構築し、企業文化の整備を進めることで人材の定着と能力の向上を行い、適材適所による「人財」を活かす組織運営を行ってまいります。

財務戦略

当社グループにおける財務戦略として、安定した財務基盤のもと、手元資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えることにより、企業体質の強化に努めてまいります。

内部管理体制の整備

当社グループが今後更なる成長を継続するための体制を構築するためには、情報の可視化による認識の共有化及び各種業務の標準化が必要であると考えております。システム化により各種経営指標の数値等の情報を可視化し、定量的データに基づく分析が行える環境を整え、迅速な意思決定を行う体制を構築してまいります。また、業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させることで内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

ブランドの知名度向上

当社グループが運営する販売サイトについて、事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るために、知名度向上のためのブランディング施策が重要であると認識しております。そのために、新聞広告、メディア広告を活用し、宣伝及びプロモーションを強化することで、販売サイトの知名度を向上させてまいります。

各種感染症の予防対策

当社グループでは、各種感染症拡大の状況が発生した場合に、政府・地方自治体が示す方針及び各種要請を踏まえ、一部の従業員に対し、テレワークなどを行いながらも、主要事業であるEC通販事業は各種感染症の感染予防対策を講じながら事業継続ができるように努めてまいります

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております経営体制によって企業活動を行っております。経営環境の変化や重要事項の迅速な意思決定を行いながら透明性や公正性の確保された経営体制を維持していくことが重要であると考えております。

(2) 戦略

当社グループでは、気候変動などの対応に備えるため、リモートワークの最適化やペーパーレス化に対応するためのシステム導入など業務効率化、状況に応じた時差勤務、育休休業の取得促進の他、従業員が働きやすい環境の整備を進めております。

また、コンプライアンス委員会では、コンプライアンス研修やハラスメント防止策を講じながら、教育・研修企画、組織の能力向上のための人材投資などによって従業員全体の人材価値向上を図り、就業環境の整備にも取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループを取り巻く環境が複雑化を増す中、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、グループ全体にコンプライアンスを徹底させるための体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに係る指標及び目標については、当社グループとしても中長期的な検討課題と考え、今後、取締役会やコンプライアンス委員会等で議論を重ね定めて参ります。

人材育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標について、具体的な指標としては「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (1) 連結会社の状況」の従業員数が人材の育成の対象者数であり、従業員の満足度は勤続年数に示されるため、勤続年数が重要な指標の一つであると認識しております。

また、2023年6月末時点で当社グループに在籍する従業員のうち75.2%が女性従業員と比率が高く、女性の働きやすい職場環境の整備は重要であり、育児休業取得の促進や育児休業後の職場復帰においても時短勤務で子育てしながら、安心して長期間働ける職場環境を提供しております。

詳細は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等 従業員数及び 5 従業員の状況」のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) EC通販事業への依存について

当社グループはEC通販事業を展開しております。インターネットの環境整備等に関して予測のつかない事態が発生した場合や、利用に関する法的規制強化又は新たな法的規制の導入、通信コストの改定や技術革新の遅れ等の理由により、インターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業存続及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 検索エンジンへの集客依存について

インターネットショッピングユーザーの多くが、検索エンジンを使って、必要に応じて情報を検索しているため、特に検索エンジンでの表示ランキングが集客及び新規顧客獲得に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、検索エンジンからの集客数を確保するため、SEO対策を実施しておりますが、検索エンジンにおける検索アルゴリズム変更等により、当該SEO対策が有効に機能しなかった場合、当社グループ運営サイトへの顧客流入数が想定数を下回り、当社グループの財政状態及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社グループの事業は、WEBサイトの管理をはじめ、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務を業務管理システムに依存しております。これらのシステムでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重措置やファイヤウォール、ウイルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じております。

しかしながら、想定を超えるアクセス数の急激な増加やコンピュータウイルスの侵入、人為的な破損行為又は構築したアプリケーション内の不具合、不正アクセス等によるシステム障害が発生した場合、復旧に要する期間等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの主要商材である印鑑及びスタンプについては新生活開始に向けた各種手続きが必要となる1月から4月が需要期であり、カレンダーについては9月から12月が需要期であることから、売上を構成する商材割合においては、一定の季節変動があります。

そのため、全体の売上高は年間を通じて平準化されているものの、利益面においては、販売商材の利益率の違い等により、7月から9月の第1四半期が低く、1月から3月の第3四半期が高くなる傾向があります。

季節変動の要因となっている日本の慣習や慣例に変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第24期連結会計年度の各四半期の業績は、次のとおりであります。

	第24期連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)				
	第1四半期 (7～9月期)	第2四半期 (10～12月期)	第3四半期 (1～3月期)	第4四半期 (4～6月期)	合計 (通期)
売上高(千円)	640,313	825,725	838,720	706,722	3,011,482
構成比(%)	21.3	27.4	27.9	23.4	100.0
営業利益(千円)	73,586	129,244	154,860	86,151	443,843
構成比(%)	16.6	29.1	34.9	19.4	100.0

(5) 顧客情報管理について

当社グループは、受注管理システム内等に購買履歴を含む個人情報を保有しております。当社グループでは個人情報については慎重に取扱い、かつ厳格に管理してまいりました。個人情報保護法の施行を機に、組織体制強化の一環として個人情報保護士の資格取得の推進、システム及び社内ルール等についての見直しを行い、情報管理機能の向上を図っておりますが、システムの瑕疵や、他動的な要因による顧客情報漏洩等の可能性を完全に排除できるものではなく、万一情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求や社会的な信用失墜等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) インターネットショッピングモール運営者との関係リスクについて

当社グループは、「Yahoo!ショッピング」、「楽天市場」及び「Amazon.co.jp」といった認知度の高いインターネットショッピングモールに出店しております。現在においては、これらのモール運営者と出店者との間の権利関係を定める法的規制がなく、モール運営者からの一方的な告知による取引条件の改定があった場合もしくは契約更新が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合・価格競争について

当社グループが属する印章業界は競争が激化しており、価格競争も厳しいものがありますが、当社グループは競合を制し、価格競争に勝つことを敢えて目的にはせず、「お客様のニーズに合った商品を如何にして提供していくか」の1点に絞った戦略と営業活動に注力してまいりました。今後もこの方針に則り経営諸活動に注力いたしますが、結果として競合や価格競争に晒された場合には、当社グループの売上や収益の低減により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材獲得と人材育成に関するリスクについて

日本国内において、少子高齢化や労働人口の減少による雇用環境の変化が急速に進み、当社グループにおいて人材の獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的観点から、当社グループの事業展開、業績及び成長の見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存について

当社グループのEC通販事業においては、シャチハタ株式会社及びサンビー株式会社の独自商品は仕入先が両社に限定されております。

当社グループは、当該仕入先と長年にわたり良好な関係を維持しており、安定的な供給を受ける体制となっておりますが、何らかの要因により、取引が継続できなくなった場合には、当社グループの生産体制及び部材・商品供給体制に重大な支障が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外注先への依存について

当社グループのEC通販事業においては、製造物流等の業務について一部を協力会社に外注しております。

現状では、協力会社と安定的な取引関係を保っておりますが、何らかの要因により、外注先を変更しなければならない事情が発生した場合、作業工程の習得又は配送委託先の変更などに一定の期間を要する恐れがあり、その期間の生産活動及び配送業務が一部停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループは、大阪に事務所及び製造拠点と、東京に製造拠点を設けております。当社グループの事務所及び製造拠点において大地震や津波、台風、洪水等の自然災害及び事故、火災等の発生により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業活動に支障をきたす事象が発生し、業務を停止することとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 各種感染症の流行について

当社グループは、各種感染症拡大の状況により、政府・地方自治体が示す方針及び各種要請等を踏まえ、当社グループの判断で事業活動の一部又は全部を停止することとなった場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法律、規制等の変更について

当社グループは、国内で事業展開していくうえで、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律、不正競争防止法等様々な法的規制の適用を受けております。

当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法律、規制等が改正又は新たな法令等が制定され、当社グループの事業が制限を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) デジタル社会の実現に向けた重点計画について

デジタル社会の実現に向けた重点計画(2022年6月7日閣議決定)において、行政手続きのオンライン化の推進に伴い、法人設立時の印鑑届出の任意化や、行政手続きにおける本人確認手法が見直されること等により、印鑑の需要減少が想定範囲を超える場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は2,296,509千円となり、前連結会計年度末に比べ113,859千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金122,352千円、前払費用16,713千円の増加及び原材料及び貯蔵品25,136千円の減少等によるものであります。

また、固定資産は525,294千円となり、前連結会計年度末に比べ122,598千円増加いたしました。これは主に、無形固定資産146,730千円の増加及び有形固定資産26,743千円の減少等によるものであります。

この結果、総資産は2,821,803千円となり、前連結会計年度末に比べ236,457千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は352,813千円となり、前連結会計年度末に比べ20,615千円増加いたしました。これは主に、買掛金9,622千円、未払金15,325千円の増加及び未払消費税等7,147千円の減少等によるものであります。

また、固定負債は76,480千円となり、前連結会計年度末に比べ変動はありません。

この結果、負債合計は429,293千円となり、前連結会計年度末に比べ20,615千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,392,509千円となり、前連結会計年度末に比べ215,842千円増加いたしました。これは配当金の支払77,845千円に対して、親会社株主に帰属する当期純利益293,687千円を計上したことにより、利益剰余金が215,842千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、また分類が5類に移行されたことにより、インバウンド関連を含む経済活動の再開など社会経済活動も正常化し、景気に持ち直しの動きが見られました。一方でロシアによるウクライナへの侵攻の長期化で地政学リスクの高まりを背景とした世界的な資源価格の高騰に加え、円安による原材料費の高騰による企業収益への影響や、エネルギー、食品等の価格高騰による個人生活への影響についても収束が見えず厳しさが表面化しており、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループの主要事業であるEC通販市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活スタイルが変化したことで、EC化率(全ての商取引のうち、電子商取引が占める割合)の上昇につながり、拡大傾向にあります。一方で印章業界市場全体では、デジタル化の促進等により、市場規模は減少傾向にあり、企業間競争は更に激しくなる状況が続くと考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うEC通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。また、ECサイトへの集客面においては、引き続き自然検索順位の安定のためのgoogleアルゴリズムへの対応を図るとともに、顧客流入経路の変化(スマートフォン経由の流入が7割超)に伴いWEB広告(広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など)での集客が増加することからコストバランスを重視した広告運用を引き続き実施し、原材料価格等の上昇による売上総利益率の影響については、生産効率の向上を図ることで維持いたしました。

当連結会計年度においては、購入を目的とする顧客への販売系サイト(「ハンコヤドットコムサイト」等)の自然検索順位は上位で安定しており、訪問数(流入数)は、流入数の向上を目的とした広告施策から、購買意欲の高い顧客層への広告を第4四半期に強化したものの前年同期比2.1%減となり、グループサイト全体の流入数は17,719,670件(第1四半期0.8%減、第2四半期9.3%増、第3四半期14.6%減、第4四半期2.0%増、前年同期比2.2%減)となりました。これによりCVR(流入数のうち実際に購入に至った割合)は2.5%(前年同期と同

じ)となり、受注件数は前年同期と比較して9,707件(第1四半期4.3%減、第2四半期4.0%減、第3四半期3.3%減、第4四半期3.1%増、前年同期比2.1%減)減少いたしました。

その結果、EC通販事業におきましては、売上件数は451,432件(前年同期比2.3%減)、客単価は6,671円(前年同期比0.8%増)となりました。

主な商材区分別の状況は、彫刻(主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い)では、売上高は1,817,478千円で前年同期と比べ27,230千円(前年同期比1.5%減)減少となり、スタンプ(主に浸透印及びゴム印等の取り扱い)では、売上高は839,323千円で前年同期と比べ5,746千円(前年同期比0.7%減)減少となり、印刷(主にカレンダー、名刺等の取り扱い)では、売上高は224,708千円で前年同期と比べ14,613千円(前年同期比7.0%増)増加となりました。

デジタルマーケティング事業のWEBマーケティング分野では、主にグループ会社である株式会社ハンコヤドットCOMの顧客獲得のためのサイト構築、広告運用、SEO対策及びグループ会社のシステムの保守・開発支援サービスを行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,011,482千円(前年同期比1.4%減)、営業利益は443,843千円(前年同期比1.3%増)、経常利益は439,174千円(前年同期比0.2%増)、税金等調整前当期純利益は439,174千円(前年同期比0.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は293,687千円(前年同期比1.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ122,352千円増加し、1,880,185千円(前年同期比7.0%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は361,161千円(前年同期比19.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益439,174千円、減価償却費40,473千円の増加要因及び法人税等の支払額147,405千円の減少要因等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は161,200千円(前年同期比372.6%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,090千円、無形固定資産の取得による支出153,370千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は77,608千円(前年同期比0.1%減)となりました。これは、配当金の支払額77,608千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみであるため、商材区分別に記載しております。

a. 生産実績

当社グループの生産実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照下さい。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商材区分別に示すと、次のとおりであります。

原材料及び商品仕入

仕入区分	商材区分	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
原材料	彫刻	205,634	92.1
	スタンプ	192,877	94.2
	印刷	620	108.5
	その他	2,145	509.1
	原材料 合計	401,277	93.5
商品	彫刻	149,483	98.9
	スタンプ	92,976	88.5
	印刷	153,493	106.3
	その他	16,052	66.6
	商品 合計	412,005	97.0
E C通販事業 合計		813,282	95.3

c. 受注実績

当社グループのE C通販事業は、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商材区分別に示すと、次のとおりであります。

商材区分	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
彫刻	1,817,478	98.5
スタンプ	839,323	99.3
印刷	224,708	107.0
その他	130,015	83.6
E C通販事業 合計	3,011,526	98.6

(注) 1. 事業部門間の取引相殺前の金額で記載しております。

2. 主たる販売先は、不特定多数の一般顧客であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成され

ております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。市場環境の変化等により課税所得の見積り額が変動した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに対する影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は主軸事業であるEC通販事業において、自然検索順位は上位で安定し、新型コロナウイルス感染症による行動制限も緩和され、社会経済活動も正常化したことで法人顧客は回復したものの、ロシアによるウクライナへの侵攻の長期化で世界的な資源価格の高騰に加え、円安による原材料費の高騰によりエネルギー、食品等の価格高騰により個人の消費マインドが低下したことより全体的な購入客数は減少し、前連結会計年度に比べ43,940千円減少、3,011,482千円(前年同期比1.4%減)となりました。

一方で、成長に必要な広告運用は増加したものの、一般管理費は効率的に実施できたことで、利益効率を示す売上高営業利益率14.7%、資本効率を示す自己資本利益率(ROE)12.9%、資産効率を示す総資産利益率(ROA)10.9%と一定水準の効率を維持することができております。

この先の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念や急激な為替変動及び原油高や原材料費の高騰による企業収益への影響も表面化しており、依然として先行きは不透明な状況が続くとみられます。

当社グループを取り巻くEC通販事業分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活スタイルが変化したことで、EC化率の上昇につながり、拡大傾向にあります。一方で印章業界市場全体では、デジタル化の促進等により電子契約やグループウェアが普及し、更に、国・地方自治体の諸手続きの電子化によって押印の機会が減少する方向にあるため、市場規模も減少傾向にあり、今後は一定範囲の顧客を各社が取り合う構造となることから、企業間競争はさらに激しくなる状況が続くと考えております。

ECサイトへの顧客流入経路の変化の対策として、指名検索の拡充を図り、アルゴリズムの変動に左右されにくい対策を実施・検証した上で、WEB広告コスト(広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など)のコントロールを引き続き実施してまいります。

財政状態については、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比べて236,457千円増加し、2,821,803千円となりました。負債は前連結会計年度末と比べて20,615千円増加し、429,293千円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は84.8%となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの主たる事業であるEC通販事業に係る人件費、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費に加え、機械装置等の有形固定資産及びシステム開発に係る無形固定資産への投資等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については主に内部資金を活用することにより確保しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は160,460千円であり、当社グループの報告セグメントはE C通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

(1) E C通販事業

当連結会計年度の主な設備投資は、本社ビルの改修5,600千円であります。

(2) デジタルマーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム及び業務システムの開発に係る投資153,370千円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業内容の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社、大阪支社 (大阪市西区)	全社(共通)	事務所設備等	1,401	164	0	161	1,727	10()

- (注) 1. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容の 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
(株)ハンコヤ ドットコム	本社 (大阪市西 区)	E C通販事 業	本社ビル 製造機器	85,828	83,098	113,078 (152.01)	587	153		282,746	52(11)
(株)Amid A	大阪支社 (大阪市西 区)	デジタル マーケティ ング事業	事務所設 備等 ソフト開 発等			()	1,471	12,937	189,357	203,766	36()

- (注) 1. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書きし
ております。
2. 当社グループの報告セグメントはE C通販事業のみであるため事業内容別に記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図り作成しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業内容の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ハンコヤ ドットコム 本社及び外注 先	大阪市 西区 東京都 大田区	EC通販 事業	製造設備 (ゴム印製 版機1台 ラベル機 2台)	6,460		自己資金	2023年 9月	2023年 12月	(注)1
(株)ハンコヤ ドットコム 本社	大阪市 西区	EC通販 事業	製造設備 (印刷機2 台)	10,500		自己資金	2023年 12月	2024年 1月	(注)1
(株)AmidA 大阪支社	大阪市 西区	デジタル マーケ ティング 事業	基幹シス テム、販 売シス テム改修	14,510		自己資金	2023年 7月	2024年 3月	(注)1

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

2. 当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみであるため事業内容別に記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,208,200	4,208,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,208,200	4,208,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月19日 (注) 1	100,000	2,100,000	67,160	77,160	67,160	67,160
2019年1月18日 (注) 2	4,100	2,104,100	2,753	79,913	2,753	69,913
2021年7月1日 (注) 3	2,104,100	4,208,200		79,913		69,913

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,460円

引受価額 1,343.20円

資本組入額 671.60円

払込金総額 134,320千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,460円

資本組入額 671.60円

割当先 野村證券(株)

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	15	17	14	9	1,307	1,363	
所有株式数 (単元)		11	582	5,944	382	82	35,043	42,044	3,800
所有株式数 の割合(%)		0.03	1.38	14.14	0.91	0.20	83.34	100.0	

(注) 自己株式354株は「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田 優	大阪市中央区	2,005,200	47.65
藤田 英人	奈良県奈良市	460,000	10.93
株式会社Egg	大阪市中央区難波3丁目7-11	400,000	9.51
藤田 千鶴	兵庫県西宮市	200,000	4.75
株式会社ビジョン	東京都新宿区西新宿6丁目5-1	168,400	4.00
今津 基茂	徳島県板野郡上板町	48,100	1.14
AmidAホールディングス従業員持株会	大阪市西区靱本町1丁目11番7号	33,200	0.79
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	22,700	0.54
藤田 滋	兵庫県西宮市	20,000	0.48
藤田 娃子	兵庫県西宮市	20,000	0.48
計	-	3,377,600	80.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,204,100	42,041	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	4,208,200		
総株主の議決権		42,041	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AmidAホールディングス	大阪市西区靱本町一丁目 13番1号 ドットコムビル	300		300	0.0
計		300		300	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	354		354	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、業績の推移、財務状況、新たな事業への投資等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針としております。今後の株主への剰余金の配当につきましては、将来の事業展開や経営環境の変化などに対応できる内部留保の確保をしながら、株主の皆様への利益還元の実現を期すことで中長期的に株式を保有いただく株主様のご期待にお応えするため、親会社株主に帰属する当期純利益ベースでの配当性向30%程度を目標とした継続的かつ安定的な配当を基本とし、業績の向上に努める方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は株主総会であり

ます。上記方針に基づき、2023年6月期の1株当たり期末配当金は、18円50銭と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、将来の経営展開や経営環境の変化等に活用していく所存であります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月28日 定時株主総会決議	77,845	18.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

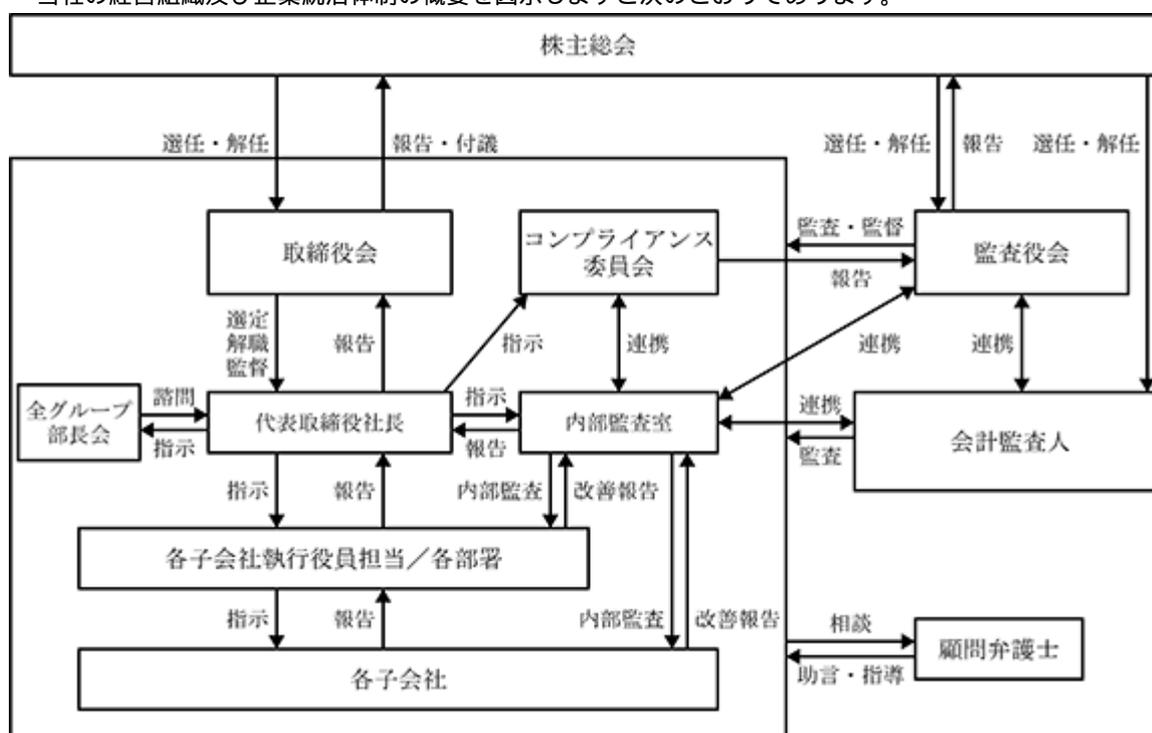
当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、継続的な成長及び持続的な企業価値の向上のためには、経営の効率化を図るとともに、意思決定の透明性及び公正性が確保された経営体制を構築することが必要であると考へており、コーポレート・ガバナンスの充実は重要な経営課題と認識しております。

このような認識のもと、当社は、企業倫理と法令遵守を徹底し、職務分掌や規程の整備等により内部統制を強化するとともに、適時適切に情報開示を実現できる体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に、監督及び監視を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。また、監査役会、内部監査室及び会計監査人の連携により、監査体制をより強化しております。

当社の経営組織及び企業統治体制の概要を図示しますと次のとおりであります。



a . コーポレート・ガバナンスの体制の概要

(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、本報告書提出日現在5名で構成され、代表取締役社長CEO藤田優が議長を務めており、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。構成員は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」をご参照ください。

また、毎月1回の定時取締役会のほか、迅速な意思決定を行うために必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を最終決定するとともに、業務遂行の状況報告の確認を実施しております。

(監査役及び監査役会)

取締役の職務の執行の監査等を行う監査役会は、本報告書提出日現在、常勤監査役(横田喜浩)及び非常勤監査役(本間拓洋、宮本文子)の計3名(2名は社外監査役)で構成されており、常勤監査役横田喜浩が議長を務めております。

また、監査役会は毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は定時取締役会、臨時取締役会、コンプライアンス委員会、全グループ部長会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、委員長、副委員長、委員、事務局長で構成されており、代表取締役社長CEO藤田優が委員長を務めております。また、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る重要事項の調査や、教育・研修の企画、立案を審議するために、原則3ヶ月に1回開催し、審議した内容を取締役会に報告しております。

(全グループ部長会)

全グループ部長会は、当社の専務取締役、取締役、監査役、執行役員、本部長、室長、部長及び当社子会社の取締役、その他当社の代表取締役社長が必要と認められた者で構成され、代表取締役社長CEO藤田優が議長を務めております。また、原則毎月1回定期的に開催し、取締役会で決議された基本方針に基づき、グループの全般的な業務執行方針及び業務計画を協議する他、重要な業務の実施に関する事項について、迅速かつ機動的な意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認を行っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、グループ全体の企業価値の向上並びに株主に対する経営の透明性を高めるために必要なコーポレート・ガバナンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。コーポレート・ガバナンスにおいて、透明性・健全性の向上及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。また、取締役の職務執行に対する監督機能強化及び企業価値や経営の透明性を更に向上させることを目的として、社外取締役1名を選任しております。さらに、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面での豊富な経験と高度な専門知識を有する者2名を社外監査役としております。

その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制として、2016年9月16日の取締役会にて以下の内部統制システム構築の基本方針を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務執行が行われる体制を確保する。
- (3) 職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役及び執行役員を含む、全グループ部長会で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通じ、コンプライアンス体制の推進を図る。
- (2) 「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
- (3) 「反社会的勢力対策規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間中は保存する。
- (2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

4．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理方針」に基づき管理する。
- (2) 新たに生じたリスクについては、代表取締役社長がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
- (3) 内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役及び監査役会に文書で報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理方針」に則りコンプライアンス委員会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当企業集団は、「子会社管理規程」「子会社管理決裁権限基準」により業務の適正確保に努める。
- (2) 子会社は、規程に基づく特別の事項については、グループ統括管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。
- (3) 子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、グループ統括管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。
- (4) 子会社を内部監査による定期的な監査の対象とし、監査の結果は代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- (5) 子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任者及びグループ統括管理本部と協力して当企業集団として管理する。
- (6) 内部通報制度(ホットライン)の窓口及びご意見BOXを当社及び子会社の共用のものとして社内に行けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (7) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のグループ統括管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会が必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室と定め、その人事については監査役会の同意を得ることとする。
- (2) 監査役の業務補助を行う場合、監査役の指示に従って職務を行うこととする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役は取締役会、コンプライアンス委員会等への出席及び全グループ部長会等の議事録を閲覧することで、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受け体制とする。
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。
- (3) 監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役社長、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は返還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理に関して、激しく変化する経営環境の中で、ステークホルダーの当社に対する信頼の維持・向上を図るためには、当社を取り巻くリスクを適切に分析・管理し、損害発生の未然の防止及び内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて、規則・ガイドラインの策定、コンプライアンス等に関する社内研修の実施等、コンプライアンス経営を積極的に推進しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループに属する子会社が定める規程や事故報告については、兼務役員が適宜情報を取りまとめ、当社への報告を行うとともに、当社において、当該子会社に対して必要に応じ報告を求めています。

・子会社における法令遵守、リスク管理を確保するための体制等

当社は、子会社において法令を遵守し、リスク管理が適正に行われるように、子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言を行い、当社基本方針に基づく法令遵守体制、リスク管理体制を確立しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主総会の議案により候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

・保険料

保険料は全額当社負担としております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

h．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j．中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

k．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 優	14回	14回
藤田 英人	14回	14回
浅田 保行	14回	14回
糟谷 八千子	14回	14回
津野 友邦	14回	14回

取締役会における主な検討事項は、取締役会規程等の定めに従い、当社グループの経営に関する方針の決定、中・長期経営計画の策定、決算に関する計算書類等の承認、株主総会の招集及び付議事項の承認、代表取締役及び役付取締役の選任・解任のほか、法令および定款に定められた事項の検討・決議を行うと共に、その他当社グループの経営に関する重要事項の経過ならびに結果についての報告であります。なお、指名委員会・報酬委員会（任意の委員会）は設置していないため、開催しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	藤田 優	1968年10月13日生	1994年4月 2000年3月 2007年4月 2011年6月 2014年9月 2015年9月 2016年7月	藤田実業(家業)入社 当社設立 当社代表取締役社長 (株)ヴァランス取締役(現任) (株)E g g 代表取締役(現任) (株)ハンコヤドットコム代表取締役 (現任) 当社代表取締役社長CEO(現任) (株)AmidA(株)オフィススクエアを社名変更)代表取締役(現任)	(注)1	2,005,200
専務取締役 COO (最高執行責任者)	藤田 英人	1971年1月6日生	1997年4月 2000年3月 2007年4月 2014年9月 2015年4月 2015年9月	藤田実業(家業)入社 当社専務取締役 (株)ヴァランス取締役 (株)ハンコヤドットコム専務取締役 (現任) (株)MIRAI E 代表取締役(現任) 当社専務取締役COO(現任)	(注)1	460,000
取締役 CFO兼 グループ統括管理本部長	浅田 保行	1967年2月11日生	1985年3月 1993年3月 1995年12月 1996年5月 1997年5月 2001年5月 2003年3月 2005年2月 2007年3月 2015年9月 2016年7月	コーナン商事(株)入社 同社 経部次長兼経理課長 (株)フレッシュデリカ入社 上野輸送(株)入社 (株)ビューカンパニー入社 同社 取締役管理会計担当 同社 取締役経理担当 同社 取締役総合企画部長 当社入社 管理部長 当社 グループ統括管理本部執行 役員CFO 当社 取締役CFO兼グループ統 括管理本部長(現任) (株)AmidA 取締役兼管理部長 (現任) (株)ハンコヤドットコム取締役兼管 理部長(現任)	(注)1	16,400
取締役兼 執行役員CCO兼 経営企画部長	糟谷 八千子	1975年1月22日生	1993年4月 1995年12月 1997年7月 2000年4月 2007年1月 2009年4月 2016年7月	山文商事(株)入社 佐田建設(株)入社 ルネサンス入社 当社入社 当社 経営企画室長 当社 経営企画部長 当社 取締役兼執行役員CCO兼 経営企画部長(現任) (株)ハンコヤドットコム取締役(現 任)	(注)1	13,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年7月 津野公認会計士事務所 開業 代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所 設立 代表社員 2016年6月 (株)高松コンストラクショングループ社外監査役(現任) 2016年9月 いざなみ監査法人設立 代表社員(現任) 2017年1月 いざなみ税理士法人設立 代表社員(現任) 2018年1月 (株)いざなみ総研設立 代表取締役(現任) 2020年9月 当社取締役(現任) 2022年1月 (株)ソフトウェア・サービス 社外監査役(現任)	(注) 1	
常勤監査役	横田 喜浩	1961年6月25日生	1986年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 1986年5月 日興システムセンター(株)出向 1992年3月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株)) 公開引受部 2003年7月 SMBCフレンド証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 引受部 2005年6月 みずほインベスターズ証券(株)(現みずほ証券(株))入社 公開引受部 2019年8月 当社入社 監査役会事務局長 2019年9月 (株)AmidA監査役(現任) (株)ハンコヤドットコム監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	
監査役	本間 拓洋	1976年2月22日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) アスカ法律事務所入所 2006年9月 Kelvin Chia Partnership法律事務所(シンガポール・ベトナム併任)入所 2007年9月 外務省入省 国際法局経済条約課 課長補佐 2009年11月 本間総合法律事務所(現 本間国際総合法律事務所)設立(現任) 2016年9月 当社監査役(現任)	(注) 2	
監査役	宮本 文子 (旧姓 中村)	1973年11月30日生	1997年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年6月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 非常勤(現任) 2003年7月 中村文子公認会計士事務所設立(現任) 2003年8月 (有)三帰取締役 2011年1月 さくら合同会社設立 代表(現任) 2017年8月 当社監査役(現任) 2021年10月 (有)三帰代表取締役(現任) 2023年3月 (株)魁力屋社外取締役(現任)	(注) 2	
計					2,495,400

- (注) 1. 取締役の任期は2022年9月22日開催の定時株主総会で選任後2年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役(横田喜浩)の任期は2022年9月22日開催の定時株主総会で選任後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役(本間拓洋)の任期は2023年9月28日開催の定時株主総会で選任後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は当該株式分割後の株数となっております。
5. 専務取締役COO 藤田英人は、代表取締役社長CEO 藤田優の実弟であります。
6. 取締役 津野友邦は、社外取締役であります。
7. 監査役 本間拓洋及び宮本文子は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の津野友邦と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏の兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。同氏は会社代表として、会計、税務及び経営指導などに従事されており、企業価値向上に向けた戦略的アドバイザーとしての経験を当社で発揮して頂けるものと判断しております。

社外監査役の本間拓洋と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏の兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。同氏は国内のみならず国際的に活躍する弁護士としての経歴も有しており、グローバル展開及び国内事業を進展させていく上で、企業姿勢が法律の視点から問題ないかなど、弁護士の経験を当社で活かして頂けるものと考えております。

社外監査役の宮本文子と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計及び税務の専門知識を活かし、社外の独立した立場から財務面での監査に貢献して頂けるものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、社外取締役には、独立した立場からの監督・牽制機能を、社外監査役には、業務執行を客観的に監査することを期待して選任しております。社外取締役は企業経営者又は支配人等の経験者である場合には、経営者及び経営指導者等としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般にわたる的確な助言を頂き、社外監査役は法律的視点から当社の経営全般にわたる的確な助言を頂き、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役へは取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて事前説明を実施しております。また、社外監査役による監査と内部監査との関係は、常勤監査役と内部監査担当者との定期的なミーティングの実施及び当該内容の社外監査役への共有等の連携を図っております。会計監査人とも定期的に意見交換を実施しており三様監査の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を導入しており、本報告書提出日現在において、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名(2名は社外監査役)で構成されており、監査役 宮本文子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
横田 喜浩	13回	13回
本間 拓洋	13回	13回
宮本 文子	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社、主要な営業拠点及び子会社に対する実査を実施するとともに、内部監査室と連携し、効率的な監査業務をおこなっております。

内部監査の状況

内部監査を実施する部門として、通常の業務執行部門とは独立したグループ統括内部監査室専任者1名を設置しており、年間の内部監査計画書に基づき、子会社を含めた全業務執行部門の内部監査業務を実施し、被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を行っております。内部監査の結果については調書を作成し、代表取締役社長に報告を行うとともに、内部監査の実効性を確保するために取締役会に報告を行っております。

内部監査室と監査役は、定期的に情報交換を行い情報の共有を図っております。また、会計監査人の監査講評には監査役と同席し、情報交換を行い相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 坂井俊介

指定有限責任社員 業務執行社員 池内正文

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

当社は、監査役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当監査法人の評価を行い、解任又は不再任に相当する事項はなく、監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		15,000	
連結子会社				
計	15,000		15,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性担保の観点に照らし、妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は2016年6月30日開催の臨時株主総会において、年間3億円以内(うち社外取締役分は2千万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時の取締役の員数は、3名です。また、監査役の報酬限度額は年間2千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、1名です。また、当社役員報酬の基本的な考え方は次のとおりであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な成長及び持続的な企業価値の向上に繋がるように、各役位が適切な役割に従事しながら、継続的な発展のための経営監督機能等に、各役位の職務が発揮できるように定めております。

a. 報酬水準の考え方

当社役員が担うべき役割と当社グループの連結業績水準等に応じた報酬水準としております。

当社が目指すべき業績水準を踏まえ、各役位の報酬として、過年度の業績達成状況等に応じて決定しております。

b. 固定報酬の考え方

当社は、グループ全体の経営監督機能を担う役員が中心であり、それぞれの取締役が独立した立場で役割を担うことで、グループ全体の経営が安定できることから、基本報酬(固定報酬)を基本としており、業績による変動報酬は支給しないものとしております。

c. 取締役(監査役の報酬は監査役の協議)報酬の審議・決定方法

取締役(監査役の報酬は監査役の協議)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長CEOであり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の取締役(監査役の報酬は監査役の協議)の報酬の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容は2022年9月22日開催の取締役会において、各役位別に過年度における経営監督機能への貢献に応じて、報酬水準の妥当性等をそれぞれが独立した立場の取締役及び独立役員がモニタリング(取締役会では継続的な成長及び持続的な企業価値の向上に関する発言状況、全グループ部長会では事業活動に関する提言状況及びコンプライアンス委員会ではリスクマネジメントへの提言状況など)した意見等に基づき審議しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を踏まえ、評価を行うには代表取締役社長CEO藤田優が最も適していると判断したことによるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	125,400	125,400	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600	-	-	1
社外取締役	1,920	1,920	-	-	1
社外監査役	4,200	4,200	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 退職慰労金は、2016年7月1日以降積み立てを停止しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,757,833	1,880,185
売掛金	81,600	79,138
商品及び製品	85,587	81,140
仕掛品	447	548
原材料及び貯蔵品	245,453	220,317
前払費用	11,004	27,717
その他	722	7,460
流動資産合計	2,182,649	2,296,509
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	88,430	87,229
機械装置及び運搬具（純額）	108,171	83,098
工具、器具及び備品（純額）	2,694	2,223
土地	113,078	113,078
有形固定資産合計	1 312,374	1 285,631
無形固定資産		
ソフトウェア	19,824	13,251
ソフトウェア仮勘定	35,986	189,357
その他	216	148
無形固定資産合計	56,027	202,758
投資その他の資産		
繰延税金資産	10,396	12,887
差入保証金	15,871	15,535
その他	8,026	8,481
投資その他の資産合計	34,293	36,904
固定資産合計	402,695	525,294
資産合計	2,585,345	2,821,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,928	54,550
契約負債	7,076	8,553
未払金	148,291	163,616
未払法人税等	82,617	83,190
未払消費税等	30,692	23,545
預り金	9,446	9,174
その他	9,146	10,184
流動負債合計	332,198	352,813
固定負債		
役員退職慰労引当金	76,480	76,480
固定負債合計	76,480	76,480
負債合計	408,678	429,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金	69,913	69,913
利益剰余金	2,027,134	2,242,977
自己株式	294	294
株主資本合計	2,176,666	2,392,509
純資産合計	2,176,666	2,392,509
負債純資産合計	2,585,345	2,821,803

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
売上高	1	3,055,422	1	3,011,482
売上原価	2	1,421,813	2	1,406,070
売上総利益		1,633,609		1,605,412
販売費及び一般管理費	3	1,195,403	3	1,161,568
営業利益		438,206		443,843
営業外収益				
受取利息		15		16
助成金収入		42		702
保険配当金		128		-
その他		51		16
営業外収益合計		238		735
営業外費用				
支払手数料		-		3,554
和解金		-		1,850
営業外費用合計		-		5,404
経常利益		438,444		439,174
特別損失				
固定資産除却損	4	0	4	0
特別損失合計		0		0
税金等調整前当期純利益		438,444		439,174
法人税、住民税及び事業税		148,089		147,978
法人税等調整額		134		2,491
法人税等合計		147,954		145,487
当期純利益		290,490		293,687
親会社株主に帰属する当期純利益		290,490		293,687

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	290,490	293,687
包括利益	290,490	293,687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	290,490	293,687
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	79,913	69,913	1,814,489	294	1,964,021	1,964,021
当期変動額						
剰余金の配当			77,845		77,845	77,845
親会社株主に帰属する 当期純利益			290,490		290,490	290,490
当期変動額合計	-	-	212,645	-	212,645	212,645
当期末残高	79,913	69,913	2,027,134	294	2,176,666	2,176,666

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	79,913	69,913	2,027,134	294	2,176,666	2,176,666
当期変動額						
剰余金の配当			77,845		77,845	77,845
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,687		293,687	293,687
当期変動額合計	-	-	215,842	-	215,842	215,842
当期末残高	79,913	69,913	2,242,977	294	2,392,509	2,392,509

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	438,444	439,174
減価償却費	69,892	40,473
受取利息	15	16
売上債権の増減額(は増加)	4,770	2,461
棚卸資産の増減額(は増加)	13,410	29,483
仕入債務の増減額(は減少)	9,099	9,622
固定資産除却損	0	0
未払消費税等の増減額(は減少)	3,796	7,147
その他の資産の増減額(は増加)	15,733	22,831
その他の負債の増減額(は減少)	15,923	17,331
小計	477,055	508,551
利息及び配当金の受取額	15	16
法人税等の支払額	175,316	147,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,753	361,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,651	7,090
無形固定資産の取得による支出	4,999	153,370
差入保証金の差入による支出	-	283
保険積立金の積立による支出	455	455
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,107	161,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	77,705	77,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,705	77,608
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	189,940	122,352
現金及び現金同等物の期首残高	1,567,892	1,757,833
現金及び現金同等物の期末残高	1,757,833	1,880,185

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハンコヤドットコム

株式会社AmidA

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社及び関連会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び製品 総平均法

仕掛品 総平均法

原材料及び貯蔵品

原材料 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備の減価償却方法については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～32年

機械装置及び運搬具 3～11年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2016年6月13日に役員退職慰労金規程の改正を行い、2016年7月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、当連結会計年度での役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは印鑑及びスタンプ等をインターネット通販サイトにて販売しております。

EC通販事業では、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、顧客に商品又は製品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ業績への影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
減価償却累計額	439,299千円	469,932千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	1,600千円	288千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
広告宣伝費	392,293千円	399,459千円
役員報酬	152,688	140,070
給与及び手当	238,350	240,855
支払手数料	162,831	166,905

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
工具、器具及び備品	0	0千円
計	0	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,104,100	2,104,100	-	4,208,200
合計	2,104,100	2,104,100	-	4,208,200
自己株式				
普通株式(注)	177	177	-	354
合計	177	177	-	354

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割し、これに伴い発行済株式が2,104,100株増加し、自己株式が177株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月22日 定時株主総会	普通株式	77,845	利益剰余金	37.00	2021年6月30日	2021年9月24日

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月22日 定時株主総会	普通株式	77,845	利益剰余金	18.50	2022年6月30日	2022年9月26日

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,208,200	-	-	4,208,200
合計	4,208,200	-	-	4,208,200
自己株式				
普通株式(注)	354	-	-	354
合計	354	-	-	354

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月22日 定時株主総会	普通株式	77,845	利益剰余金	18.50	2022年6月30日	2022年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	77,845	利益剰余金	18.50	2023年6月30日	2023年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
現金及び預金勘定	1,757,833千円	1,880,185千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,757,833	1,880,185

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は内部資金を活用しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も同様に内部資金を活用しておりますが、一時的な不足については、金融機関の当座貸越枠を利用する予定であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期限であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信枠及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、為替の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況を把握することにより管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、常に半年先の状況を把握することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても親会社が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,554千円	7,833千円
契約負債	2,444	2,955
棚卸資産評価損	2,828	2,729
役員退職慰労引当金	26,423	26,423
その他	1,539	1,753
繰延税金資産小計	40,790	41,694
評価性引当額	26,423	26,423
繰延税金資産合計	14,366	15,270
繰延税金負債との相殺	3,970	2,382
繰延税金資産の純額	10,396	12,887
繰延税金負債		
特別償却準備金	3,970	2,382
繰延税金負債合計	3,970	2,382
繰延税金資産との相殺	3,970	2,382
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	3.7
住民税均等割	0.1	0.1
雇用促進税制特別控除額	0.2	0.6
軽減税率の適用	0.8	0.9
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	29.5

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はEC通販事業を主としており、主要な顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービスに分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
商 材 区 分	彫刻	1,844,708	1,817,478
	スタンプ	845,070	839,323
	印刷	210,095	224,708
	その他	155,610	130,015
	内部売上高	62	44
顧客との契約から生じる収益		3,055,422	3,011,482
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		3,055,422	3,011,482

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	76,829	81,600
契約負債	7,161	7,076

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

全て当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	81,600	79,138
契約負債	7,076	8,553

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

全て当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EC通販事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当する事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当する事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	517円29銭	568円58銭
1株当たり当期純利益	69円04銭	69円80銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	290,490	293,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	290,490	293,687
普通株式の期中平均株式数(株)	4,207,846	4,207,846

(重要な後発事象)

(ラクスル株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、ラクスル株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2023年8月14日から2023年9月25日まで実施され、2023年9月26日付「ラクスル株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、当社は、公開買付者らより、本公開買付けにおいて当社株式3,992,374株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限(2,805,200株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、公開買付者がその全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

また、本公開買付けにより、公開買付者は当社株式3,992,374株を取得することになるものの、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2023年8月10日に公表した「ラクスル株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に該当し、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することができなくなります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	640,313	1,466,039	2,304,759	3,011,482
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	74,302	203,552	356,573	439,174
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	49,366	134,617	235,406	293,687
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	11.73	31.99	55.94	69.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.73	20.26	23.95	13.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,422,104	1,457,146
貯蔵品	19	13
前払費用	3,579	3,369
その他	27	27
流動資産合計	1,425,731	1,460,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,634	1,401
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	303	164
有形固定資産合計	1,938	1,565
無形固定資産		
ソフトウェア	207	161
無形固定資産合計	207	161
投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	8,112	42,962
繰延税金資産	3,772	3,669
その他	18,346	18,561
投資その他の資産合計	50,234	85,195
固定資産合計	52,380	86,922
資産合計	1,478,111	1,547,478

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	17,899	21,796
未払費用	703	824
未払法人税等	28,764	24,723
未払消費税等	7,729	7,801
預り金	5,476	5,132
その他	139	375
流動負債合計	60,712	60,654
固定負債		
役員退職慰労引当金	76,480	76,480
固定負債合計	76,480	76,480
負債合計	137,192	137,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金		
資本準備金	69,913	69,913
資本剰余金合計	69,913	69,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,063,000	1,063,000
繰越利益剰余金	128,386	197,812
利益剰余金合計	1,191,386	1,260,812
自己株式	294	294
株主資本合計	1,340,918	1,410,344
純資産合計	1,340,918	1,410,344
負債純資産合計	1,478,111	1,547,478

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
営業収益	1	394,757	1	443,415
営業費用	1, 2	253,160	1, 2	246,200
営業利益		141,597		197,215
営業外収益				
受取利息	1	698	1	277
保険配当金		128		-
その他		4		28
営業外収益合計		831		305
営業外費用				
支払手数料		-		3,554
営業外費用合計		-		3,554
経常利益		142,429		193,966
特別損失				
固定資産除却損		0		0
特別損失合計		0		0
税引前当期純利益		142,429		193,966
法人税、住民税及び事業税		49,125		46,591
法人税等調整額		486		103
法人税等合計		48,638		46,695
当期純利益		93,790		147,270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	79,913	69,913	69,913	1,063,000	112,441	1,175,441
当期変動額						
剰余金の配当					77,845	77,845
当期純利益					93,790	93,790
当期変動額合計	-	-	-	-	15,945	15,945
当期末残高	79,913	69,913	69,913	1,063,000	128,386	1,191,386

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	294	1,324,973	1,324,973
当期変動額			
剰余金の配当		77,845	77,845
当期純利益		93,790	93,790
当期変動額合計	-	15,945	15,945
当期末残高	294	1,340,918	1,340,918

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	79,913	69,913	69,913	1,063,000	128,386	1,191,386
当期変動額						
剰余金の配当					77,845	77,845
当期純利益					147,270	147,270
当期変動額合計	-	-	-	-	69,425	69,425
当期末残高	79,913	69,913	69,913	1,063,000	197,812	1,260,812

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	294	1,340,918	1,340,918
当期変動額			
剰余金の配当		77,845	77,845
当期純利益		147,270	147,270
当期変動額合計	-	69,425	69,425
当期末残高	294	1,410,344	1,410,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備の減価償却方法について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2016年6月13日に役員退職慰労金規程の改正を行い、2016年7月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、当事業年度での役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はグループを統括する純粋持株会社であり、当社の収益はグループ会社からの経営指導等の業務受託及び受取配当金により主に構成されています。業務受託の契約は、グループ会社に対する経営の指導及び管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって計上しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
長期金銭債権	8,112千円	42,962千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	394,757千円	443,415千円
営業費用	1,320	1,320
営業取引以外の取引による取引高	685	263

2 営業費用はすべて一般管理費であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(営業費用)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	150,438千円	138,120千円
給与及び手当	38,178	41,176
減価償却費	581	418

(有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,610千円	2,358千円
役員退職慰労引当金	26,423	26,423
その他	1,161	1,310
繰延税金資産小計	30,196	30,092
評価性引当額	26,423	26,423
繰延税金資産合計	3,772	3,669

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	9.5
住民税均等割	0.3	0.2
雇用促進税制特別控除額	-	0.6
軽減税率の適用	0.8	0.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	24.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

(重要な後発事象)

(ラクスル株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、ラクスル株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細は、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,634			233	1,401	4,156
	車両運搬具	0				0	23,077
	工具、器具及び備品	303		0	138	164	3,455
	計	1,938		0	372	1,565	30,689
無形 固定資産	ソフトウェア	207			46	161	649
	計	207			46	161	649

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	76,480	-	-	76,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.amida.holdings/
株主に対する特典	当社は、2023年8月10日に株主優待制度の廃止を発表いたしました。 これにより、2023年6月30日時点の当社名簿に記載された1単元(100株)以上保有 の株主様への贈呈が最終となります。 株主優待制度の概要 1 対象となる株主 毎年6月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単 元)以上を保有されている株主を対象といたします。 2 株主優待の内容 当社グループ会社が運営しておりますハンコヤドットコムWeb Shop < www.hankoya.com > (取扱商品：印鑑、スタンプ、ノベルティー販促商品など)で ご利用いただける10%割引クーポンを1枚贈呈いたします。 3 有効期間 毎年10月1日から翌年9月30日までの1年間といたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、
定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2022年9月22日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月22日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月10日近畿財務局長に提出。

(第24期第2四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日近畿財務局長に提出。

(第24期第3四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年9月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年9月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月28日

株式会社AmidAホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 正文

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AmidAホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2023年8月10日開催の取締役会において、ラグスル株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議している。会社は、公開買付け者より、本公開買付けにおいて応募された株式の総数が買付け予定数の下限(2,805,200株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、公開買付け者がその全てを取得することとなった旨の報告を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

E C通販事業に関する売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社AmidAホールディングスグループは、株式会社AmidAホールディングス及び子会社2社で構成されており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は3,011,482千円である。</p> <p>株式会社AmidAホールディングスグループの主たる事業である印鑑及びスタンプを中心としたE C通販事業の売上高は、受注から売上までの業務において、基幹システムを利用している。</p> <p>当監査法人は、株式会社AmidAホールディングスグループのE C通販事業に関する売上高は財務諸表利用者が最も重視している指標の一つであり、利益の唯一の源泉であること、かつ、大量の取引の集合体であることから、売上高の実在性について、より慎重に監査上の検討を行う必要があると判断した。</p> <p>以上より、当監査法人は、E C通販事業に関する売上高の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、E C通販事業に関する売上高の実在性に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・当監査法人と同一のネットワークに属するメンバーファームのIT専門家を関与させ、売上高に関連する基幹システム並びに会計システムに係るIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・売上取引から無作為に抽出したサンプルについて、受注及び出荷に関する証憑との突合を実施した。 ・当期末の売掛金について、金額的重要性等に基づき抽出された取引先への残高確認を実施した。 ・会計システムの売上計上金額と基幹システムの売上計上金額との照合を実施した。 ・期末日後の返品・値引取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社AmidAホールディングスの2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社AmidAホールディングスが2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月28日

株式会社AmidAホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 正文

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AmidAホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングスの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2023年8月10日開催の取締役会において、ラグスル株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議している。会社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて応募された株式の総数が買付け予定数の下限(2,805,200株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、公開買付者がその全てを取得することとなった旨の報告を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。